

A. 生活圏域【6区分】	B. 文化センター圏域（コミュニティ圏域）【11区分】	C. 中学校区【11区分】
<ul style="list-style-type: none"> 福祉の圏域として、民生委員・児童委員の地区など、福祉分野で用いられている。 介護保険事業計画の日常生活圏域として、施設・サービスの計画に用いられている。 障害福祉分野では、平成18年度調査の調査対象者の地域分類で用いられている。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティに関する圏域。コミュニティ協議会の活動が行われている。 文化センターを中心とした圏域。 各圏域ごとに、児童館、公民館、高齢者福祉館、図書館、市役所出張所（白糸台・西付文化センターのみ）が併設された文化センターが設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校を中心とする地区。 教育施設の計画に用いられている。 青少年地区対策委員会の圏域として用いられている。 府中市スポーツ推進振興計画の地域クラブの圏域として用いられている。

<参考> ふちゅうバリアフリーマップのエリア【9区分】

- 「ふちゅうバリアフリーマップ」作成時に用いた区分。交通利便性など地域の特徴が掲載されている。

地域別まちづくり方針の地域【8区分】

- まちづくりに関する圏域。鉄道や鉄道駅の駅勢圏、幹線道路、小中学校区、文化センター等の配置状況、土地利用等の要素から共通性を持った範囲を地域として区分されている。